

教育文化や保健福祉等の豊かな暮らしを実現する施

施策の概要
 新市の一体的なまちづくりにあたって、最初に、豊かな暮らしを実現するための施策として、市民の教育文化や保健福祉などの暮らしに焦点を当て、その充実を図ることとします。

●**基本的考え方**
 社会経済の発展に対応し、市民一人ひとりが真に豊かさを実感できる暮らしの実現が求められています。そのためには、市民の多様な価値観を尊重する社会意識の醸成を図るとともに、多様な選択とチャレンジを支える社会づくりを進めることとします。

●**施策の方針及び**

- ①**市民一人ひとりの人権を尊重する社会の実現に取り組みます**
 地域主体の人権学習・人権啓発を進め、差別をなくす環境の整備に取り組みます。
- ②**持続的発展を可能にする循環型社会の実現を進めます**
 環境美化、環境負荷低減、自然環境保護、ごみ減量などを積極的に進める社会環境づくりに取り組みます。
- ③**生涯にわたって自己実現が図られる環境整備に取り組みます**
 市民や事業者と協働して築く循環型社会の基盤となる循環型ごみ処理システムの整備に取り組みます。
- ④**地区の文化や学習の振興の核となる施設整備に取り組みます**
 地域の文化施設や学習施設のネットワーク化を進めます。
- ⑤**公助・共助による新時代セインティネット(注)の構築を進めます**
 地域福祉ネットワークの構築など地域福祉を推進します。
- ⑥**市民自らが健康づくりに取り組む意識の育成と、地域での健康づくり活動を推進します。**
 障害者、高齢者、単親家庭などの自立支援に必要な福祉施策の充実に取り組みます。
- ⑦**子育て支援の充実に取り組みます。**
 (注) 万一の事態に対する備え
- ⑧**新市の豊かな暮らしの核となる地域社会の実現に取り組みます**
 コミュニティ活動を促進するためにその仕組みづくりに取り組みます。
- ⑨**コミュニティ活動の核となる場づくりや機会の提供に取り組みます。**



施策の概要
 市民の豊かな暮らしを支える基盤を整備する施策として、道路や上下水道などの快適な空間や、防災や交通安全などの安全な暮らし、生活に潤いをもたらす都市景観などの実現を推進します。

道路や上下水道等の魅力あふれる都市基盤・生活基盤を実現する施

●**基本的考え方**

真に豊かな暮らしが実感できるためには、その基盤となる地域社会が、安全で快適であるとともに、その地域に特有な魅力にあふれる美しい都市であることが必要です。そのためには、本地域の水と緑など豊かな自然を大切にし、これまで積み重ねてきた都市の歴史を継承しながら、さらに地域の魅力ある美の創出を目指して、一貫かつ継続した都市づくりを積み重ねていくこととします。

●**施策の方針及び**

- ①**安全で快適な都市基盤・生活基盤の整備に取り組みます**
 総合防災ネットワークの整備や市民との協働による自主防災体制の推進に取り組みます。
 - ②**交通安全対策や、防犯対策を進め、身近な日々の暮らしの安全確保に取り組みます。**
 - ③**足元道路や幹線道路などを整備し交通渋滞を解消するとともに、総合的な生活排水処理の推進や皆水道に向けた上水道の整備に取り組みます。**
 - ④**快適な歩行空間や自転車を利用しやすい環境の整備などを進め、ユニバーサルデザイン(注)の都市整備に取り組みます。**
- (注) できる限りすべての人に利用



可能なように、製品、建物、空間をデザインすること

- ②**地域魅力を創出する美しい都市づくりを進めます**
 自然と調和した美しい都市づくりに取り組みます。
- ③**歴史と伝統を未来につなぐ都市づくりを進めます**
 国県などの協力の下に、国指定史跡をはじめとする地域の文化財を保護・活用するなど、郷土歴史として継承します。